

「南信州民俗芸能」ロゴマーク募集要項

南信州（飯田・下伊那地域）では、その風土や人々の日常生活に根ざす形で、神楽や盆踊り、人形芝居や農村歌舞伎、獅子舞などの多様な民俗芸能が独自の文化として各地で育まれ、先人から脈々と受け継がれてきました。貴重な民俗芸能が今も多く点在するため、南信州は「民俗芸能の宝庫」と呼ばれています。

この南信州の民俗芸能を“誇り”として将来にわたって、守り、活かしていくための、民俗芸能の継承と機運醸成を目的としたロゴマークを募集します。

1 募集内容

- ・南信州の民俗芸能を象徴的に表現するロゴマークを募集します。
- ・絵柄（シンボルマーク）と文字（ロゴタイプ）を組み合わせたデザインでも、絵柄のみでのデザインでも構いません。
- ・作品は、ポスターやチラシ・ホームページ等で使用します。なお、単色（モノクロ）での使用も想定したデザインとしてください。

2 応募資格

どなたでも応募できます。また、個人でもグループでの応募も可能です。

3 応募方法

応募点数の制限はありません。作品に応募用紙を添付し、以下のいずれかの方法で応募してください。複数応募される場合は、作品1点につき応募用紙1枚を添付してください。

(1) 電子データで提出する場合

- ・データはJPEG形式で、カラー（色数、グラデーション等の制限なし）版のオリジナルデータを提出してください。
- ・データサイズは2MB以下とし、解像度は300dpi以上とします。
- ・採用作品については、応募いただいた作品のフォーマット変更、印刷用データの提出をお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ・次の提出先に電子メールで送信してください。メールの件名に【作品応募】氏名を明記してください。複数作品がある場合は、1メールにつき1応募作品を送信ください。

(2) 紙で提出する場合

- ・A4版用紙に、10cm四方の枠内に上下がわかるように記入してください。
- ・折り曲げないようにして、次の提出先へ郵送か持参してください。

4 提出先

(1) 電子データで提出する場合

E-mail アドレス shinkou@minami.nagano.jp

(2) 紙で提出する場合

〒395-0034 飯田市追手町2丁目678 飯田合同庁舎
南信州広域連合内 南信州民俗芸能継承推進協議会事務局

5 応募締切

平成31年1月25日（金）

6 審査方法

南信州民俗芸能継承推進協議会が決定します。

選考に当たっては、次の項目が表現されたものを重視します。

- ①南信州の民俗芸能が、「地域の誇りとして将来にわたって、守り、活かすべき貴重な資産である」とのメッセージが込められていること。
- ②メッセージが誰にでも分かりやすく、親しみやすい、前向きなイメージで表現されていること。（保存継承に取り組む民俗芸能団体の皆さんはもちろんのこと、これからの継承を担う若者や、取組みを応援していただく地域外の皆さん、企業や行政にも幅広く訴求できるイメージであること。）

7 発表

選定結果は、平成31年2月頃、受賞者に直接通知します。また、受賞者の氏名と住所（市町村名）を、南信州民俗芸能継承推進協議会のホームページ「南信州民俗芸能ナビ」<http://mg.minami.nagano.jp/> に発表します。

8 賞

最優秀賞 1点 賞状及び賞金3万円

9 表彰

平成31年2月24日（日）開催予定の「南信州民俗芸能継承フォーラム」で表彰を行う予定です。

10 注意事項

- (1) 応募デザイン案は、国内外で未発表、著作権や商標権その他の第三者の権利を侵害するおそれがないものとしてください。
- (2) 公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害しているものは審査の対象外となります。また採用後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。またデザインが類似と認められる場合も、採用を取り消す場合があります。これらに伴い発生するトラブル、損害などは当方では負いかねますのでご留意ください。
- (3) 応募用紙の記載に虚偽が判明した場合は、決定後であっても採用を取り消す場合があります。
- (4) 採用デザイン案に補作修正し、完成版とすることがあります。なお、補作修正等についての同意を得られない場合、決定後であっても採用は無効となります。
- (5) 採用されたデザイン案に係る著作権その他諸権利は、南信州民俗芸能継承推進協議会に帰属するものとします。

- (6) 受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考過程のお問合せには対応できまねますのでご了承ください。
- (7) 応募者の個人情報、応募者に許可なく第三者に開示・提供しません。
- (8) 採用作品の応募者におかれましては、利用ガイドライン及びデザイン展開例の作成にご協力をお願いします。
- (9) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- (10) 応募いただいたデザイン案・資料等は返却いたしません。
- (11) 採用作品については、氏名、住所（市町村）、作品の趣旨を公表させていただきます。

11 主催

南信州民俗芸能継承推進協議会

12 問い合わせ先

〒395-0034 飯田市追手町2丁目678 飯田合同庁舎
南信州広域連合内 南信州民俗芸能継承推進協議会事務局
TEL 0265-53-7100
FAX 0265-53-7155
E-mail アドレス shinkou@minami.nagano.jp

「南信州民俗芸能ロゴマーク」応募用紙

ふりがな 氏 名 (グループの場合、グループ名と代表者名)			
性 別		年 齢	歳
所属 (職業)			
住 所	〒 ー		
連絡先電話番号			
電子メールアドレス			
作品の趣旨 (100字程度)			

※未成年者の方は、応募にあたり親族者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。